



消防署からのお知らせ

Komoro Fire Station



11月9日(水)～11月15日(火) 11月9日は市内全域にて火災予防運動パレード実施

～『秋の火災予防運動』～

◆火災予防運動とは

「消しましょう」

その火その時

その場所で

を本年度のスローガンに「119番の日」である11月9日から実施される運動です。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、普段以上に防火を心がける運動です。また、これからの防災意識を益々高めることを目的として、毎年全国的に展開されています。

◆その火、忘れていませんか

火は私たちの生活に欠かせないものであり、暖房、料理、たき火など様々な場面で日常的に使用しています。火災の多くは、使用した火の消し忘れにより発生しています。スローガンにもあるとおり、使用した火はその場で消火し、火が消えたのを確認してその場所を離れるようにしましょう。小さな火だからといって油断は禁物です。あなたの少しの注意で火災を防止できるのです。

◆住宅火災の実態

住宅火災における死者の約6割が、逃げ遅れによるものとなっています。火災の発生に少しでも早く気付けていれ

ば…。そんな時に命を守ってくれるのが「住宅用火災警報器」です。

◆付けていますか？

「住宅用火災警報器」

「住宅用火災警報器」は、

火災による熱や煙を感じし、音声により警報を発し、いち早く火災の発生を知らせてくれます。現在は火災予防条例により、全ての住宅に設置が義務付けられています。

◆「付いてよかった」住警器

住宅用火災警報器により大事に至らなかつた事例もあります。

○寝ている間に寝室から出火したが、別の部屋にいた人が住警器の警報音に気づき、早い段階で消火を行ったため、大事に至りませんでした。

◆全ての住宅に火災警報器を

「住宅用火災警報器」の設置を行っている住宅は、行っていない住宅と比較して住宅火災による死者数が約三分の一というデータもあります。小諸市の設置率100%をめざして、まだ設置していない家庭は早急に設置をしましょう。

▼問い合わせ先

小諸消防署

24・0119

(お掛け間違いにご注意ください)



設置をすすめます

電柱取付型避難場所誘導看板

近年、異常気象により全国各地において、局地的な豪雨や大型台風等による河川の氾濫、土砂災害等が多発しており、市民の安全・安心を確保するための避難体制の整備は、市の重要な課題となっています。

電柱取付型（スポンサー付）避難場所誘導看板は、市民の皆さんをはじめ、観光客等の来訪者にも避難場所を周知できることから、避難誘導方法の有効な手段の一つであり、設置が進むことでさらなる避難体制の強化につながるものと期待されています。

市では、市内民間企業などのご協力をいただきながら、電柱取付型（スポンサー付）避難場所誘導看板の設置を推進しています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■看板設置相談窓口

中電興業(株)上田営業所 ☎0268-23-2315

▼問い合わせ先 総務課 防災係

